

平成 29 年度政策研究大学院大学 修士課程国内プログラム学生募集要項

平成 29 年度政策研究大学院大学修士課程国内プログラムの学生を次のとおり募集する。

なお、本募集要項は、以下の各プログラムにおいて、主に日本語で教育を受ける者を対象としたものである。

1. 募集プログラム

公共政策プログラム

政策分析力、政策構想力を磨き、政策研究の最先端と実務の世界の架け橋となる人材を育成する。

- ・ 地域政策コース
地域レベルの政策を中心に、政策に関する専門的知識及び技術に加え、高度な政策構想力と行政運営能力を有する自治体職員を育成する。
- ・ 文化政策コース
行政やアート NPO など文化関連団体等において、文化に関わる政策の分析・評価、企画立案、運営に携わる実践的かつ高度な専門性を有する人材を養成する。
- ・ インフラ政策コース
国内及び海外の国土・地域・都市開発政策や社会資本の整備とマネジメントに携わる総合的かつ高度な専門能力を持つリーダーを養成する。
- ・ 防災・危機管理コース
安全・安心の国づくり・地域づくりを進めるため、事前の対策を含めた防災、緊急時の危機管理、災害後の復旧・復興等に関して総合的な判断・実践能力を有するエキスパートを育成する。
- ・ 医療政策コース
医療政策の本質、動向及び課題を修得するとともに、保健・介護・福祉・住宅など関連分野まで視野に入れた高度な企画立案・調整能力を有する人材を育成する。
- ・ 農業政策コース
食料・農業・農村に関する政策課題を抽出し、分析するための知識・技術を修得するとともに、総合的かつ実践的な政策を構想・運営することのできる人材を育成する。
- ・ 地域振興・金融コース
実効性ある地域振興のためのプロジェクト推進に向けて、ビジネスや金融の視点にも立った政策立案能力を有する自治体職員、目利き力とリスクテイク能力を有する地域金融機関職員を育成する。

まちづくりプログラム

自治体・公的機関やまちの活力を担う民間企業において、豊かな都市環境確保、施設やサービスの最適な水準・配置、政策の最適な組み合わせ、選択肢に対する根拠の付与と結果の検証などの企画立案を包括的に担うことができる人材を育成する。

- ・ 知財コース
法と経済学に基づく専門的知見を習得するとともに、国や地域、企業等の強みとなる知財を見だし、知財政策・知財戦略の立案により持続的な成長に寄与できる知財エキスパートを育成する。

科学技術イノベーション政策プログラム

行政、大学、企業などにおいて、科学技術イノベーション政策や戦略の分析、企画-立案、実施、評価に携わる専門人材を養成する。

2. 標準修業年限

プログラムの標準修業年限は原則 1 年である。

公共政策プログラムインフラ政策コースの標準修業年限は 1 年又は 1 年 3 か月である。

科学技術イノベーション政策プログラムの標準修業年限は原則 1 年 6 か月であるが、2 年目の 6 か月は希望すれば夜間等に論文指導を行う。

3. 募集人員

80 名

4. 入学時期

平成 29 年 4 月

5. 出願資格

次の(1)及び(2)の要件をともに満たす者

(1) 教育関係 ((ア)～(サ)のいずれかに該当する者)

(ア) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 83 条に定める大学を卒業した者又は平成 29 年入学月前月までに卒業見込みの者

(イ) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者又は平成 29 年入学月前月までに授与される見込みである者

(ウ) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者又は平成 29 年入学月前月までに修了見込みの者

(エ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者又は平成 29 年入学月前月までに修了見込みの者

(オ) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成 29 年入学月前月までに修了見込みの者

(カ) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号の 1 の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は平成 29 年入学月前月までに授与される見込みの者

(キ) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は平成 29 年入学月前月までに修了見込みの者

(ク) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)

- (ケ) 次のいずれかに該当し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと、本学において認めた者（原則として、第2年次までに80単位以上を修得し、その4/5以上が最上位の評価又は100点満点評価における80点以上の評価であるもの）（11. 受験資格審査（後掲）参照）
- 1) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者
 - 2) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - 3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - 4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (コ) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者（11. 受験資格審査（後掲）参照）
- (サ) 本学において、個別の受験資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成29年入学月前月までに22歳に達する者（11. 受験資格審査（後掲）参照）

(2) 推薦状関係

専門的職業人又は研究者若しくは教育者となりうるかどうかについて、本人の能力を評価することができる者2名により作成された推薦状を提出することができる者。

なお、官公庁、会社等に在職のまま本学に入学することを希望する者は、本学所定の様式により、所属機関の長が署名捺印した受験許可書を提出しなければならない。

6. 選抜方法

第1次審査及び第2次審査の2段階選抜を行う。

- (1) 第1次審査：書類選考により行う。
- (2) 第2次審査：第1次審査の合格者に対して筆記試験（論文、英語）及び面接を行う。

筆記試験の時間は次のとおりである。

論文 10:00～12:00（2時間）

英語 13:30～15:00（1時間30分）

注1) 実用英語技能検定1級、TOEIC730点以上、TOEFL iBT 79点以上又はTOEFL PBT 550点以上の者については、申請により英語試験を免除する。

注2) 英語の筆記試験には、辞書（電子辞書を含む）を持ち込むことができる。

注3) 面接日時は、第1次審査合格通知書に記載する。

7. 試験日程等

入学試験日程等は次のとおりである。

合格発表は本学ホームページ上に掲示する。また、郵便にても可否を通知する。なお、電話等による可否結果の問い合わせには、一切応じない。

	第 1 回試験	第 2 回試験
1. 出願受付期間	平成 28 年 10 月 7 日 (金) ～10 月 14 日 (金)	平成 29 年 1 月 6 日 (金) ～1 月 13 日 (金)
2. 第 1 次審査合格発表	平成 28 年 11 月 2 日 (水) 午前 11 時	平成 29 年 2 月 8 日 (水) 午前 11 時
3. 第 2 次審査 (筆記試験)	平成 28 年 11 月 9 日 (水)	平成 29 年 2 月 15 日 (水)
4. 第 2 次審査 (面接)	平成 28 年 11 月 10 日 (木) 又は 11 月 11 日 (金)	平成 29 年 2 月 16 日 (木) 又は 2 月 17 日 (金)
5. 第 2 次審査合格発表	平成 28 年 11 月 22 日 (火) 午前 11 時	平成 29 年 2 月 28 日 (火) 午前 11 時

8. 出願手続

出願手続については次のとおりとする。

(1) 提出書類等

書類等	摘要
1. 入学志願票・履歴書	本学所定の様式に必要事項を記入すること。
2. 職歴詳細	本学所定の様式により作成すること。 職歴が無い者は、様式の氏名欄下の枠内の「職歴無し」に○印を付し、その他の欄には記入しないこと。
3. 受験票・写真票	受験票は、本学所定の様式に必要事項を記入し、52 円切手を貼付すること。 写真票は、本学所定の様式に必要事項を記入し、出願期限前 3 か月以内に撮影した写真を貼付すること。
4. 推薦状 (2 通)	本学所定の様式により 2 人の推薦者がそれぞれに作成し、 <u>署名・捺印の上、厳封したもの</u> 。
5. 成績証明書	a) 学部卒業者は出身大学が作成したもの。 b) 大学院修了者は、a)に加え、出身大学院が作成したもの。 ※在籍していたすべての大学 (又は大学院) が作成したものを提出すること (中途退学等の場合も含む)。コピー不可。 ※在籍中の場合は、在籍大学 (又は大学院) が作成した最新のものを提出すること。
6. 卒業・修了 (見込) 証明書	a) 学部卒業者は出身大学が作成したもの。 b) 大学院修了者は、a)に加え、出身大学院が作成したもの。 ※在籍していたすべての大学 (又は大学院) が作成したものを提出すること。コピー不可。 ※卒業・修了見込者は、大学を卒業 (又は大学院を修

	了)した時点で卒業(又は修了)証明書を提出すること。
7. 自己推薦書	本学所定の様式により作成すること。
8. 健康診断書	本学所定の様式によること(勤務先で実施した健康診断又は人間ドックの結果報告書でも代用可。コピー不可)。 出願期限前 3 か月以内に受診したもの。
9. 検定料 : 30,000 円	検定料振込金受付証明書(C票)を提出すること。 所定の振込依頼書に志願者本人の住所・氏名・電話番号を黒のボールペンで正確に記入し、必ず金融機関の窓口で手続きを行うこと。 検定料振込金受付証明書(C票)を受付窓口から受け取る際には、必ず日付印を確認すること。 ※銀行での振込手続は出願期限日の14時まで済ませること。
10. 返信用封筒(2枚)	長型3号の封筒2枚に氏名、可否通知送付先住所、郵便番号を明記の上、それぞれ392円分の切手を貼付すること。

【以下、該当者のみ提出すること】

書類等	摘要
11. 受験許可書	官公庁、会社等に在職のまま本学に入学することを希望する者のみ。 本学所定の様式により所属機関の長が作成したもの。
12. 英語試験が免除となることを証明する書類	申請者のみ。 実用英語技能検定1級の合格証明書、TOEIC730点以上の公式認定証又はTOEFL iBT79点(PBT550点)以上の公式スコアレポート。コピー不可。TOEIC IPテスト及びTOEFL ITP不可。 ※平成29年入学時期から遡って2年以内に受験したものに限り。 ※海外(英語圏)の大学を卒業(又は大学院を修了)した者は提出を免除されることがあるので、予めアドミッションズオフィスに詳細を確認すること。
13. 在留カードの写し	日本在住の外国人のみ。
14. 日本語能力の証明書	日本語を母国語としない者のみ。 日本留学試験成績に関する証明書(試験科目:日本語)原本、日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書(レベル:N1)原本、又は、本学所定の日本語能力調査書により、日本語教育機関の指導教員又は大学の指導教員が作成し厳封したもの。

(2) 書類等提出方法

提出は郵送に限る。郵送は配達記録が残る方法（書留郵便、宅配便など）によるものとし、各出願期限日までに**必着とする**。なお、封筒の表に「〇〇プログラム入学志願書在中」又は「〇〇プログラム〇〇コース入学志願書在中」と朱書すること。

(3) 書類等提出先

〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1
政策研究大学院大学アドミッションズオフィス
TEL : 03-6439-6046 FAX : 03-6439-6050
E-mail : admissions@grips.ac.jp

9. 試験場所

東京都港区六本木 7-22-1 政策研究大学院大学（本学 HP 参照）

<http://www.grips.ac.jp/jp/about/access/>

10. 授業料等

(1) 入学料：282,000 円（予定）

(ア) 入学手続案内にて通知する入学手続期間内（入学月前月までの指定する期間）に納付すること。

(イ) 納付された入学料は返還しない。

(2) 授業料：（年額予定）535,800 円 [(半期分予定) 267,900 円]

(ア) 前期（4 月～9 月）授業料は 4 月末日まで、後期（10 月～翌年 3 月）授業料は 10 月末日までに納付が必要となる。

(イ) 入学料納付の際に授業料も併せて納付することができる。納付された授業料は、入学月の前月末日までに入学辞退の意思を表示した場合に限り、返還する。

(ウ) 前期授業料納付の際に後期授業料も併せて納付することができる。

注) 入学時及び在学中に入学料及び授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用される。

11. 受験資格審査

前記 5. 出願資格(1)の(ケ)、(コ)又は(サ) の要件を満たす者として出願しようとする者は、下記(3)の申請書類を取り揃え、次のとおり手続きを行うこと。

(1) 申請書類提出期間

【第 1 回試験】平成 28 年 8 月 29 日（月）～平成 28 年 9 月 2 日（金）

【第 2 回試験】平成 28 年 11 月 28 日（月）～平成 28 年 12 月 2 日（金）

(2) 申請方法

(ア) 事前に、受験資格審査願の様式をアドミッションズオフィスに請求すること。

(イ) 申請は郵送に限る。郵送は配達記録が残る方法（書留郵便、宅配便など）によるものとし、上記提出期限日までに必着とする。なお、封筒の表に「受験資格審査申請書類在中」と朱書すること。

(3) 申請書類

書類等	摘要
1. 受験資格審査願	前記「8. 出願手続 (1)提出書類等」を参照すること。
2. 入学志願票・履歴書	
3. 職歴詳細	
4. 成績証明書	
5. 卒業・修了（見込）証明書	
6. その他	論文、著作等、出願者の学力判定に資する資料があれば、併せて提出すること。
7. 返信用封筒	長型 3 号の封筒に氏名、審査結果通知送付先住所、郵便番号を明記の上、392 円分の切手を貼付すること。

(4) 申請先

政策研究大学院大学アドミッションズオフィス（前記 8.(3)参照）

(5) 審査結果

本出願期限の前までに本人に通知する。なお、審査の結果、受験資格を有すると判定された者の提出書類等は、以下のとおりとする。

書類等	摘要
1. 受験票・写真票	前記「8. 出願手続 (1)提出書類等」を参照すること。
2. 推薦状（2 通）	
3. 自己推薦書	
4. 健康診断書	
5. 検定料：30,000 円	
6. 返信用封筒（2 枚）	

【以下、該当者のみ提出すること】

書類等	摘要
7. 受験許可書	前記「8. 出願手続 (1)提出書類等」を参照すること。
8. 英語試験が免除となることを証明する書類	
9. 在留カードの写し	
10. 日本語能力の証明書	

12. 個人情報の取扱い

出願の際に提出された書類等に記載された個人情報は、下記の業務において利用する。

- (1) 入学者選抜業務及び入試関係統計資料作成業務
- (2) 合格者に関する入学手続業務
- (3) 入学者に関する学籍管理などの教務関係業務及び授業料徴収に関する業務

13. 注意事項

- (1) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがある。
- (2) 可能な限りパソコン等により書類を作成すること。パソコン等を使用しない場合は、ペン又はボールペンを用いて楷書で記入すること。
- (3) 願書受付後は、記載事項の変更は認めない。
- (4) 願書受付後は、提出書類の返却及び検定料の返還はしない。
- (5) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (6) 身体に障害がある者で、受験に際し特別の配慮を必要とする者は、出願の際に申し出ること。
- (7) 出願手続等に不明な点がある場合、受験票が届かない場合などには、アドミッションズオフィスに照会すること。
- (8) 同年度に再受験をしようとする場合は、検定料を振り込む前にアドミッションズオフィスに照会すること。